

〔美馬市版 Go To Mima 推進事業〕

美馬観光ビューローバスツアー補助金概要

【実施期間】

令和4年8月1日～令和5年2月28日

【補助金額】

区 分	出 発 地	補 助 金
美馬市内 宿泊ツアー	徳島県	30,000 円
	徳島県以外	40,000 円
美馬市外 宿泊又は 日帰りツアー	徳島県・香川県・愛媛県・高知県	20,000 円
	上記以外	30,000 円

※ ただし、上記実施期間内に催行されるものに限る。

※ 交付申請額が予算額に達した時点で補助金の受付を終了とする。

【要件】

宿泊ツアー、日帰りツアー共に、下記①～④の要件を満たすこと。

- ① バス1台あたり参加人数が10名以上（添乗員等は除く）で、1事業者（支店）あたり10台までとする。
- ② ツアー参加者が特定の政治、宗教活動を目的とした団体でないこと。
- ③ 旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づき旅行業の登録を受けた旅行者で、かつ日本国内の事業所であること。
- ④ 美馬市内の観光施設、宿泊施設、飲食店等を2箇所以上利用し、「観光施設等利用証明書」を発行してもらうこと。

【申請方法】

出発日の2週間前までに、「補助金交付申請書（様式第1号）」を提出いただき、内容について審査を行います。申請内容が適当と認められた場合「補助金交付決定通知書（様式第2号）」が発行されます。ツアー終了後30日以内に「実績報告書（様式第4号）」、「観光施設等利用証明書（様式第5号）」「補助金交付請求書（様式第6号）」等を提出していただき、審査が終了すると、要件を満たした催行のバス台数分の補助金を交付します。

※ 様式は、美馬観光ビューローHPからダウンロードできます。

(ご案内)

- ・ 交付申請につきましては、メールまたは郵送にてお受けいたします。
- ・ 申請書、行程表 (PDF) を添付し送付してください。決定通知書はメールで返送いたします。
- ・ 請求 (ツアー終了後) は、原本送付でお願いします。

【お問い合わせ先 (メール／書類 送付先)】

〒779-3610 徳島県美馬市脇町大字脇町 92

一般社団法人 美馬観光ビューロー

担当 枋谷 (とちたに)

TEL:0883-53-8599

E-Mail : info@mimakankou.or.jp